

一般出展ガイド

目次

- 1. 第75回浜大祭概要**
- 2. 出展形態について**
 - 2.1 出展できる団体
 - 2.2 出展の形態
 - 2.3 会場別区分
 - 2.4 内容別区分
 - 2.5 販売・金銭授受行為について
 - 2.6 飲酒・酒販出展について
- 3. 出展に関する規定について**
 - 3.1 参加団体規約
 - 3.2 出展料について
 - 3.3 保証金
 - 3.4 企業との連携について
 - 3.5 出展に関する倫理的規定
 - 3.6 個人情報の収集について
 - 3.7 感染症対策
 - 3.8 浜大祭におけるトラブルについて
- 4. 出展申し込みについて**
 - 4.1 ガイダンス・団体集会について
 - 4.2 申し込みについて
 - 4.3 参加申し込みまでに必要なこと
- 5. 順守・確認が必要な資料一覧**
 - 5.1 規約類
 - 5.2 ガイドライン類
- 6. お問い合わせ先・所管局**
 - 6.1 出展に関すること
 - 6.2 契約後の連絡・質疑応答について
 - 6.3 その他浜大祭に関すること

1.第75回浜大祭概要

実施期間

準備日：2025年10月31日(金)

1日目：2025年11月1日(土)

2日目：2025年11月2日(日)

片付け日：2025年11月3日(月)

場所

横浜市立大学金沢八景キャンパス

テーマ

solaris(ソラリス)

2.出展形態について

2.1 出展できる団体

公認・非公認問わず、横浜市大生が関わる全ての団体が参加できます。

出展内容によっては審査によりお断りする場合がありますので、ご了承ください。

出展には、構成人数が2人以上である必要があります。

＊浜大祭出展にはガイドおよび規約に基づく各種保証金や出展料が発生いたします。ご承知おきください。

2.2 出展の形態

実行委員会では、出展の種別を、会場別区分と内容別区分の2つに設定しております。

出展を希望する各区分を記載の上、参加申し込みをしていただきます。なお、会場別区分に応じて出展料が変わり、また内容別区分で追加料金が発生する場合がございますので、ご了承ください。

2.3 会場別区分

会場別区分は、出展する場所に応じて割り振られます。

K1 屋外出展

メインストリート等、大学屋外の一部を貸し切って行う出展形態です。テントを借用し、利用することも可能です。

2025年4月25日版

今年度の屋外出展場所につきましては、実行委員会で割り振らせていただきます。
K1の屋外出展にはさらに2つの会場区分があります。

K1-1 一般出展

メインストリート等

K1-2 酒販出展

酒販エリア(文化研究棟～理学系研究棟間)

K2 教室出展

本校舎の一般教室を貸し切って行う出展形態です。
本校舎以外の部屋を使う場合は、調整が必要です。まずはご相談ください。
K2の教室出展にはさらに4つの会場区分があります。

K2-1 大教室

本校舎 302,303,304,308,309

K2-2 中教室

本校舎 301,305,307

K2-3 小教室

本校舎 101～108,201～212,306

K2-4 ゼミ室

ゼミ 11～16,21,22

K2-S 控室

出展団体の控室として使用できる教室です。なお控室内での出展は禁止です。控室内での出展とみなされる行為だと当委員会が判断した場合は、追加で該当控室を出展の教室として申請した場合の料金を徴収いたします。

2.4 内容別区分

内容別区分は、出展するカテゴリーによって割り振られます。

2025年4月25日版

N1 営利出展

N1-1 営利飲食出展

来場者と金銭の収受のある出展であり、飲食物の提供を含む出展区分です。

N1-2 営利非飲食出展

来場者と金銭の収受のある、飲食物の提供のない出展です。

N1-3 酒販出展

来場者と金銭の収受のある出展であり、酒類の提供を含む出展区分です。

N2 非営利出展

N2-1 非営利飲食出展

来場者と金銭の収受のない出展であり、飲食物の提供を含む出展区分です。

N2-2 非営利非飲食出展

来場者と金銭の収受のない、飲食物の提供のない出展です。

＊N1-1とN2-1を飲食出展とします。

2.5 販売・金銭授受行為について

① 営利出展登録

物品・サービスの対価として金銭を受領する場合は、営利飲食出展、営利非飲食出展として登録が必要です。

企画・出展に関する金銭又は物品を来場者と収受する、または飲食物を提供する出展は、営利・飲食出展手数料が発生します。（ステージ・ホール出展を除く）

酒販出展	8,000円（営利出展手数料・酒販出展手数料）
営利飲食出展	8,000円（営利出展手数料・飲食出展手数料）
営利非飲食出展	5,000円（営利出展手数料）
非営利飲食出展	3,000円（飲食出展手数料）
非営利非飲食出展	なし

調理を必要としない市販の飲食物を提供する場合も「飲食出展」に該当します。

② 金銭受領の許可

物品・サービスの対価として金銭を受領する場合は、受領する金額を所定の手続きにより、当委員会に申告の上許可を得る必要があります。

内容と金額により出展や販売を認めない可能性がありますのでご了承ください。

なお、ダイナミックプライシングなど、金額を時間により増額させる予定の場合、最大の金額を併せてご申告ください。認められた額内で割引等によって減額する場合の申告は不要です。

当日や浜大祭直前に申請した金額を超過して値上げをする場合は、個別に対応が必要です。実行委員会の総務局にご連絡ください。

③金額の表示

金銭を受領する規格においては、利用/購入料金を明瞭に表示し、来場者が列に並ぶ前やブースに入る前に、支払いに必要な金額を知ったうえで購入や参加ができるように努めてください。

2.6 飲酒・酒販出展について

①飲食出展

食品を販売及び配布する団体は、保健所の定めた衛生基準（近日配布予定）を遵守してください。今後の飲食出展の存続にかかわります。

明確な衛生基準への違反または保健所からの指導に基づき当委員会が不衛生であると判断した場合は、以後の調理・販売を停止し、減点の対象といたします

②酒販出展

今年度は抽選にて3団体のみ酒販出展を許可します。それ以上の応募があった場合は選考を行います。

＊酒販団体は、酒類と飲食物の両方の販売が可能です。

③飲食出展ガイド

飲食出展ガイドについて、別途総務局から資料が配布される予定ですので、飲食出展を行う団体の方はご確認ください。

3.出展に関する規定について

3.1一般出展団体規約

当委員会は、一般出展を行う全団体に「一般出展団体規約」の遵守をお願いしています。

一般出展団体規約を遵守しない場合、出展をお断りする場合がありますのでご了承ください。

一般出展団体規約は、第5章の資料一覧に詳細がございます。そちらのページから各資料をご確認ください。

なお、変更が生じた場合は随時お知らせいたします。

最新の内容をよくご確認ください。

3.2 出展料について

①出展料について

実行委員会は、浜大祭を運営するにあたり必要な資金を確保するため、出展する団体・個人より出展料を徴収しております。皆様のご理解とご協力をお願いします。

②出展料一覧・支払い

出展料は、出展申し込みが承認された後、本契約までにお支払いください。

支払い方法等は、責任者集会にてお伝えします。

出展料は以下の通りになります。

教室単位	料金
ゼミ室	2,000円
小教室	3,000円
中教室	5,000円
大教室	8,000円
屋外出展	7,000円
酒販エリア	7,000円
控室	控室に使用する教室の出展料から25%引いた金額

※担当教員が認めたゼミ・研究室による出展は、実行委員会が担当教員に確認の上で、上記の出展料が半額となります。一人の教員につき1団体までとさせていただきます。

出展確定メールに確認用の書類を添付致します。第一回責任者集会にて提出をお願いします。

(例) 屋外にて飲食出展を行う場合は、出展料(7,000円)+営利出展手数料(5,000円)+飲食出展手数料(3,000円)=15,000円となります。

③出展の取りやめについて

出展料を支払った後に、出展を取りやめる団体は、キャンセル料が発生します。
出展料は、キャンセル料を除いた額を返還します。
なお、保証金については減点分を除いた上で返還します。

届出日	キャンセル料
～2025年7月13日	なし
2025年7月14日～8月24日	出展料の50%
2025年8月25日以降	出展料の100%

④出展料を徴収しない団体

次の条件に当てはまる出展は、当委員会が承認した場合、出展料を徴収しません。

1. 実行委員会が企画した本部企画への参加
2. 横浜市立大学が主催する企画への参加
3. その他実行委員会が認めた出展への参加

⑤浜大祭の中止に関して

浜大祭の中止について、その事由が社会情勢に関連したものであるとき、中止を決定した時期に応じた、次の表に定める割合の出展料を返還します。

中止決定日	返還率
～2025年7月31日	100%
2025年8月1日～2025年9月21日	50%
2025年9月22日	0%（返還しない）

3.3保証金

実行委員会では、浜大祭を円滑に運営し、来場者の皆様が快適にお楽しみいただけるよう、禁止事項表に依る保証金減額制度を導入しております。保証金は出展料と同時に徴収します。

保証金は原則として返還されますが、禁止事項表などの当委員会が規定したルールに違反した場合、減額を行い、返還額が減少します。

①保証金額について

保証金は出展の種類、数を問わず、一律で1団体につき15,000円です。

②減点制度

浜大祭に出展する団体は、団体ごとに30点を持ち点として持ち、浜大祭終了後の2025年12月18日（木）23時59分時点に有する点数に応じた保証金を返還します。持ち点は規約・規定等の違反に応じて、禁止事項表に基づき減点されます。なお、持ち点は他団体に持ち越すことはできません。

③保証金の返還額

点数に応じた保証金の返還額は以下の通りです。返還額は点数ごとに判定します。

持ち点数	返還額
21点以上	15,000円(全額)
20点以下	持ち点×500円

なお、出展を取りやめた団体は、出展の取りやめを受理した段階の持ち点に応じた返還を行います。減点は最大30点とします。持ち点が0に達した時点で出展停止となりますのでご注意ください。

④浜大祭の中止に関して

実行委員会は、浜大祭が中止または中断となったとき、この判断を決定した時点の持ち点に応じた保証金を返還します。

3.4 企業との連携について

各団体による企画の運営に際し、金銭面・設備面で外部企業と連携をする場合は、参加が決まってから所定の様式でその旨をお伝えしていただきます。なお、この報告を行わない場合、企業との連携をお断りする場合があります。

3.5 頒布物について

浜大祭当日にポスターや冊子等を配布・展示する団体は、事前に所定の様式で実行委員会に提出していただきます。提出方法については第一回責任者集会にてお知らせします。

なお、内容が不適切と判断された場合には配布・展示をお断りする場合があります。

3.6 出展に関する倫理的規定

①浜大祭のポリシー

浜大祭は、すべての横浜市立大学生に開かれた表現・学問の追求・交流の場として、本学開校当初に行われていた「市立大学学生祭」から運営が行われてきました。

当委員会は、金沢の地にて横浜市立大学の学園祭を行う流れを受け継ぐ団体の一つとして、表現・言論の自由や、人権の尊重などに配慮した運営を行います。

②人種・多様性の保護について

実行委員会は、浜大祭のポリシーに則り、次の条項に当てはまると実行委員会が判断した企画の実施を認めません。

- ・どのような相手かに関わらず、侮辱行為や誹謗中傷を行う企画
- ・人権や多様性を強く否定し、差別する企画
- ・特定の宗教・政治団体・思想の広報活動の実施
- ・いかなる他者に対するハラスメント行為、その他迷惑行為
- ・勧誘行為(宗教勧誘、政治活動、マルチ商法、他イベントへの勧誘、その他営業行為等)を目的として出展する団体

但しこの規定は、講演会や討論会の企画等において、自らの意見を議論の場で主張することを禁止する検閲規定ではありません。

③マルチ商法・宗教勧誘・闇バイト斡旋等について

近年、当大学でも大学生を対象とした悪質な勧誘が多数確認されています。当委員会は来場者や参加団体などを保護するため、悪質な勧誘を禁止し、警戒しております。

参加団体においても、悪質であると考えられる勧誘に遭遇した際は、勧誘を断り、すぐに実行委員会の委員へ報告をしてください。また勧誘行為の対策のため、各出展場所には可能な限り2人以上の配置をお願いします。

3.7 個人情報の収集について

①個人情報の収集の禁止

個人情報の収集や署名活動は、原則として禁止します。

但し、次に定める場合は例外として認める場合があります。

- ・展示において団体ごとに整理券を配布・販売する場合
- ・出展の参加者の安全確保のため、すべての参加者の連絡先を把握する必要がある場合
- ・参加者に対し、団体の活動等の情報を提供する場合

上記等の理由により個人情報の収集を行う場合、その旨を実行委員会に事前にお伝えください。

実行委員会による許可が得られた場合に限り、個人情報の収集を認めます。

②個人情報保護ガイドライン

実行委員会は、個人情報保護ガイドラインを制定する予定です。
許可を得て個人情報の収集を行う団体は、実行委員会が設定した個人情報保護ガイドラインに則った活動を行ってください。

3.8 感染症対策

第75回浜大祭における感染症対策

当委員会及び浜大祭の新型コロナウイルス感染症対策については、保健所と相談のもと「第75回浜大祭感染症対策ガイドライン」として公開をする場合がございます。

当委員会によるガイドライン公開の際は、その遵守を義務とします。

当ガイド公開時点で発表しているガイドラインは、第5章の資料一覧に詳細がございます。そちらのページから各資料をご確認ください。

3.9 浜大祭におけるトラブルについて

実行委員会では盗難、出展団体間のトラブル等、浜大祭に関する団体の個人的な問題について一切の責任を負いません。また、人員や備品の不足等の問題に関しても一切特別な支援をいたしません。

4.出展申し込みについて

4.1 ガイダンス・責任者集会について

①参加団体ガイダンス

浜大祭に出展する団体は、参加団体ガイダンスへの参加が必須になっています。
本ガイダンスへの参加者がいない団体は、原則として浜大祭に出展できません。
参加団体ガイダンスでは、各種重要事項等をお伝えしますので、出展を検討されている方は必ず参加するようにしてください。

なお、本ガイダンスは参加によって手続きが完了するものではありません。
同時に、本ガイダンスへの参加により出展を強制するものでもありません。
オンデマンドでの配信も行いますので、そちらもご利用ください。
日程が合わない等ございましたら、個別にご連絡ください。

日程	時間
2025年4月25日	18:00~

②参加形態ごとに行われる責任者集会

出展が認められた団体の出展責任者は、責任者集会に参加することが必須となっています。

各集会では、注意点の確認や重要な連絡事項、また申請物のお知らせを行うため、各出展責任者は必ず参加してください。無断での欠席は、保証金の減点対象となります。

日程などの詳細は随時お知らせいたします。

4.2 申し込みについて

①本契約について

浜大祭の出展には本契約を行う必要があります。

本契約までの大まかな流れにつきましては以下の表をご覧ください。

日付	内容
4/25	参加団体ガイダンス 募集開始
5/2	募集状況の公開
5/17	募集締め切り 希望企画書締め切り
5/26	出展承認団体の発表
6/6	第一回責任者集会
6/28	本契約書・企画書草案提出、出展料・保証金振込の締切
7/7	本契約確定メールの送信

8月7日に本契約書、団体名簿、企画書本案の提出が確認出来次第本契約成立となります。

②参加申し込みの受付期間

参加申し込みは、下記の期間で受け付けます。

2025年4月25日 ガイダンス終了時～2025年5月17日

4.3 参加申し込みまでに必要なこと

①出展責任者の選出

実行委員会との連絡や金銭・物品の授受を行う出展責任者を、横浜市立大学生から2名選出してください。同一人物が複数団体の出展責任者になることは、原則としてできません。

また、浜大祭実行委員会委員が出展責任者になることも、原則としてできません。
なお、出展責任者は団体の代表（部長等）である必要はありません。

②出展形態の決定

各出展形態のうち、どの形態で参加するかをお伝えください。
複数形態の出展は、出展形態ごとに申し込みが必要です。

③参加団体企画の検討

出展の形態を把握するため、出展内容について希望企画書を提出していただきます。

企画書は各団体、それぞれの企画ごとに必要です。

内容により出展をお断りする場合がありますのでご了承ください。

5. 遵守・確認が必要な資料一覧

5.1 規約類

①一般出展団体規約

出展するすべての団体が遵守しなければならない規約です。

②酒販出展団体規約

酒販出展をするすべての団体が遵守しなければならない規約です。

②禁止事項表

浜大祭での禁止事項や、保証金に関わる減点の基準を示しています。

5.2 ガイドライン類

①第75回浜大祭感染症対策ガイドライン

今年度の感染症対策として、遵守をお願いする内容や、委員会として行う対応を示したガイドラインです。感染症拡大状況に応じて公開する可能性がございます。

②個人情報ガイドライン

個人情報を取り扱うすべての団体に遵守をお願いしている個人情報保護ポリシーです。個人情報を取り扱うすべての団体に遵守をお願いしている個人情報保護ポリシーです。

③野外ステージ・ホール出展ガイド

実行委員会では、ステージガイドを作成しています。野外ステージ等に出演を希望する団体は、必ずお読みください。

④飲食出展ガイド

飲食出展ガイドについて、別途総務局から資料が配布される予定ですので、飲食出展を行う団体の方はご確認ください。

6.お問い合わせ先・所管局

浜大祭に関するお問い合わせは、当委員会が窓口となっております。
ご質問の送信は、横浜市立大学に行わないようお願いします。

6.1出展に関すること

一般出展ガイドおよび一般出展団体規約の内容に該当する質問

総務局 hamadai.general@gmail.comまで

ステージ出展ガイドおよびステージ規約※の内容に該当する質問

ステージ運営局 stage.unit.all@gmail.comまで

なお、各局のガイドに記述のない質問に関しては総務局までお問い合わせください。
その他ガイドに関して、管轄外の局にお問い合わせいただいても回答しかねますので、ご承知おきください。

※各ガイドおよび規約に該当する書類の名称は変更される場合があります。

6.2連絡・質疑応答について

第一回責任者集会より出展責任者の皆様には実行委員会の総務局が管理するDiscordへ参加していただきます。Discordの使用方法是以下の通りです。

①規約更新等、実行委員会から出展団体への連絡

②浜大祭全体に関する質問

浜大祭のルール等、全体に関わる質問事項はDiscord内の専用チャンネルにて承ります。チャンネルでは他の出展責任者の質問やそれに対する回答も閲覧できるため、疑問点を検索することも可能です。

※個人的な質問事項はメールにて対応いたします。また、内容によりチャンネルでの回答ができない可能性がございます。

2025年4月25日版

※団体間のダイレクトメッセージでのやり取りは原則禁止といたします。

6.3その他浜大祭に関すること

渉外局：協賛の受付・広告について
negotiation.hamadaisai75th@gmail.comまで

広報戦略局：浜大祭SNS・Webページについて
hamadaikoho@gmail.comまで

本部企画局：浜大祭の本部企画との連携について
hamadaisaiycu.kikaku@gmail.comまで

第75回浜大祭実行委員会：浜大祭運営全体について
75.hamadaisai@gmail.com まで